

お知らせ

笠岡市内の交通事故発生状況

笠岡市内の交通事故発生状況は次のとおりです

内 訳	20年	19年	増減
総事故件数	1,204	1,339	▲135
人身事故件数	354	380	▲26
死者数	3	0	3
負傷者数	重傷	23	15
	軽傷	408	442
	合計	446	▲19
物損事故件数	850	959	▲109

パブリックコメントを 実施します

笠岡市教育委員会では現在、「笠岡市スポーツ振興基本計画」を策定中です。今回の案件についてパブリックコメントを実施しますので、みな

さんのご意見をお聞かせください。

素案の閲覧場所：スポーツ推進課（平成町六三一 笠岡総合体育館内）

（ホームページにも掲載しています。）

募集期限：2月2日(月)～2月21日(土)

※意見の持参、郵送はスポーツ推進課まで

※意見については、書式は問いませんが提出にあたっては住所、氏名、性別をご記入ください。

※意見は、住所、氏名等の個人情報を除き、公表させていただきます。また、個々のご意見に対して、直接の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

申込み・問合せは
スポーツ推進課

☎6622

☎6271

《Eメール》sportsushin@city.kasaokaokayama.jp

線引き廃止に伴う新しい
土地利用規制に関する
まちづくり出前講座について

本市においては、4月1日

より線引き廃止に伴う新しい土地利用規制が始まります。特に市街化調整区域においては、これまでより緩やかな土地利用規制となり、また、開発許可対象面積も変わります。この内容について分かり易く説明いたしますので、どうぞお気軽に申し込み下さい。

問合せ：都市計画課

☎2138

平成21年春季全国 火災予防運動

この運動は火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的とし、3月1日(日)から3月7日(土)までの一週間全国一斉に展開されます。皆様のご協力をお願いいたします。

問合せ：消防本部予防課

☎7121

住宅用火災警報器の 設置について

すべての家庭に「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられました。

平成18年6月1日以降から

新築住宅に関して設置の義務が生じ、既存住宅に対しては平成23年5月31日までに設置することとなっています。家族の安全のため一日も早い設置をお奨めします。

悪質な訪問販売にご注意！

住宅用火災警報器などの設置義務化に便乗して、不適正な価格販売などを行う悪徳業者に注意し、信用できる販売店で購入してください。

なお日本消防検定協会の鑑定品にはNSマークが付いています。購入される際の目安としてください。



問合せ：消防本部予防課

☎7121

平成21年度物品等指名願い

市が発注する物品の納入並びに役務の提供などの入札（見積）に参加を希望される

人は、競争入札（見積）参加資格申請書の提出をお願いします。

受付期間

2月2日(月)～27日(金)

9時～15時（12時～13時を除く）

※土・日曜日・祝日を除く
提出先：問合せ
財政課

☎2125

介護保険課からのお知らせ

介護保険給付費通知書は、架空請求や過剰請求がないかを確認するために、介護保険給付費等適正化事業により送付しています。

記載内容は、介護保険認定者が、平成20年4月～9月に利用した介護保険サービスのサービスクラウドと金額【自己負担額（1割部分）と保険負担分（9割部分）の合計金額（10割分）】を記載した明細書になっていますので、ご確認の上、不明な点がありましたらご連絡ください。

問合せ：介護保険課

☎2139